

平成27年度の活動報告及び  
平成28年度の活動計画について

高齢者分科会

## 高齡者分科会

## 【平成 27 年度活動報告について】

**1. 地域包括支援センターの機能強化と多様な生活支援の充実**

地域包括支援センターは、総合相談、課題把握・分析、関係機関との連絡調整等のネットワーク形成など、高齢者を取り巻く環境全般に対する支援が期待されています。これまでの直営1ヶ所から、地域特性に応じた対応を行うため、地区単位にこの機能を有する地域包括支援センターブランチを市内6ヶ所の地域密着型サービス事業所に設置しました。

また、あわせて、生活支援が必要な高齢者の調整役として地域福祉コーディネーターを配置し、個々のニーズに対応できる体制の充実を図りました。

**2. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施**

認知症や筋骨格系疾患等への早期の対応による改善・悪化防止の対策の一環として、第6期計画期間に介護予防・日常生活支援総合事業を実施していきます。高齢者の増加と福祉サービスの多様なニーズが伴う中、早期に介護予防を充実していく必要があるとして、平成28年3月より事業の一部を実施しました。

**3. 介護予防拠点の整備**

住みなれた地域で生活を継続するために、生活基盤となる住まいを確保するだけでなく、身近な場所で介護予防に取り組める体制づくりが必要です。平成27年度においては、介護サービス事業所に併設する介護予防拠点を2ヶ所（橋立地区、片山津地区）を整備しており、今後の地域住民活動の活性化に期待しています。

## ○第1回健康福祉審議会高齢者分科会（平成27年6月25日）

審議内容：1. 役員選出について

報告内容：2. 高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要について

報告内容：3. 高齢者お達者プランの実績と概要について

(1) 介護保険事業計画の実績について

(2) 高齢者福祉計画の実績について

(3) 第6期計画の取組みについて

報告内容：4. 地域包括支援センターブランチ及び地域福祉コーディネーター選定について

審議内容：5. 介護予防支援業務の委託について

## ○第2回健康福祉審議会高齢者分科会（平成27年8月27日）

報告内容：1. 地域包括支援センターブランチの報告について

報告内容：2. 介護予防・日常生活支援総合事業について

報告内容：3. 地域型元気はつらつ塾について

報告内容：4. 介護予防拠点整備の報告について

## ○第3回健康福祉審議会高齢者分科会（平成28年2月25日）

審議内容：1. 役員選出について

報告内容：2. 介護予防・日常生活支援総合事業について

報告内容：3. 平成28年度の重点事項について

(1) 住民主体による家事支援サービスについて

(2) 地域密着型サービスについて

(3) 地域包括支援センターサブセンターについて

(4) 認知症施策について

【資料等】 地域包括支援センターブランチ、介護予防・日常生活支援総合事業

# 『高齢者こころまちセンター』の窓口が 身近な地域にも設置されました

◆訪問相談も行います◆

平成27年10月開始

**橋立地区高齢者こころまちセンター**  
(小規模多機能ホームはしたて)

橋立町イ乙54-1 TEL 75-7384

**大聖寺地区高齢者こころまちセンター**  
(大聖寺なでこの家)

大聖寺香場町29番4 TEL 72-1882

**高齢者こころまちセンター**  
(加賀市地域包括支援センター)

<基幹型>

**山中地区高齢者こころまちセンター**  
(富士見通りお茶の間ざろん)

山中温泉白山町ノ14番1 TEL 78-2555

**片山津地区高齢者こころまちセンター**  
(小規模多機能ホームいらっせ湖城)

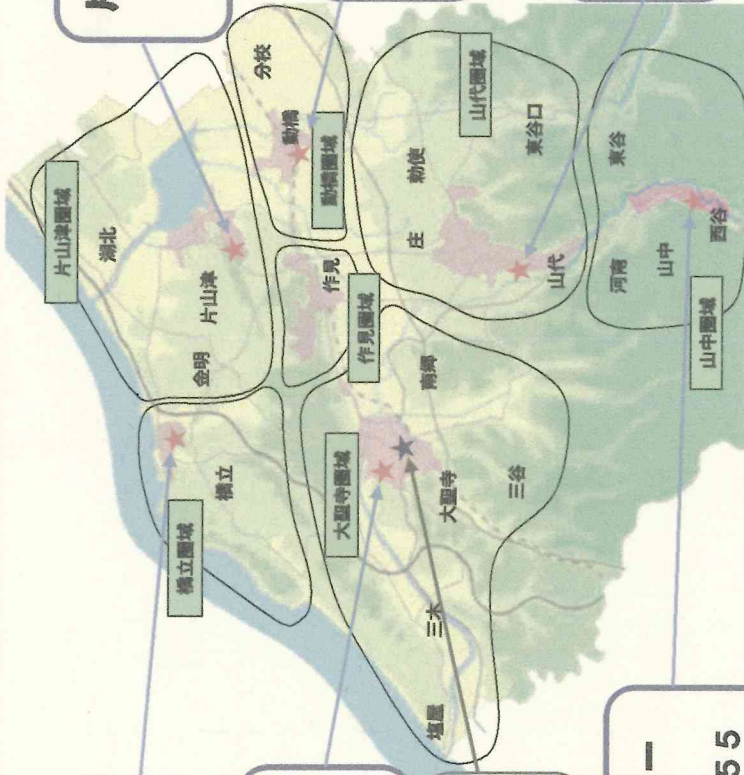
湖城町3丁目125番地 TEL 74-8122

**動橋地区高齢者こころまちセンター**  
(動橋ひまわりの家)

動橋町イ19-1 TEL 74-1611

**山代地区高齢者こころまちセンター**  
(山代すみれの家)

山代温泉ハ74番地5 TEL 77-1505



## お住まいの地域にある「高齢者こころまちセンター」にご相談ください

相談を受付し、必要な情報提供や市役所内の基幹高齢者こころまちセンターにつなぎます

※市内の地域密着型介護サービス事業所に委託し設置します

※今後は順次地区単位の設置をすすめます

## 高齢者分科会

## 【平成 28 年度活動計画について】

## ●重点事項

## 1. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実と住民主体の活動の支援

介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、高齢者の地域での生活を支援するとともに、地域の支え合い体制づくりを推進するものです。平成 28 年度からは、住民主体による家事支援サービス等多様なサービスを展開していくこととしており、今後、住民が主役、住民が支え合う地域づくりについて、行政・事業者・住民が共に考えることができる体制を推進していきます。

## 2. 小規模多機能型居宅介護事業所整備の検討

住みなれた地域で生活を継続できるよう、利用者の状態や必要なニーズに応じ、24時間365日を支えていく生活基盤を確保していくため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を検討します。

## 3. 地域包括支援センターの機能強化と在宅医療・介護連携の推進

引き続き、地域包括支援センターの機能強化とニーズに対応できる体制づくりとして、地区単位に地域包括支援センターランチ設置及び地域福祉コーディネーターの配置を推進します。

また、平成 28 年 4 月から、加賀市医療センターに、「地域包括支援サブセンター」、「在宅医療推進室」を併設した「地域連携センターつむぎ」を設置し、「地域医療連携室」、「入退院支援室」と連携することで、在宅生活が続けられるよう「医療」と「介護」が切れ目なく提供される支援体制の推進に取り組みます。

## 4. 認知症の理解と支援体制の充実

認知症に対する早期対応の仕組みづくりが重要であり、認知症初期集中支援チーム設置の検討を行い、早期診断、早期支援など認知症ケアパスの構築に向けた取り組みを進めていきます。

## ○第 1 回健康福祉審議会高齢者分科会（平成 28 年 6 月開催予定）

- 審議内容：1. 役員選出について  
 2. 平成 27 年度高齢者お達者プランの報告について  
 (1) 介護保険事業計画の実績  
 (2) 高齢者福祉事業の実績  
 3. 地域密着型サービス事業所の公募について  
 4. 健康福祉審議会高齢者分科会整備部会の設置について

## ○第 2 回健康福祉審議会高齢者分科会（平成 28 年 8 月開催予定）

- 審議内容：1. 介護予防・日常生活支援総合事業について  
 2. 地域密着型サービス事業所の選定について

## ○第 3 回健康福祉審議会高齢者分科会（平成 28 年 11 月開催予定）

- 審議内容：1. 地域包括支援センターランチについて  
 2. 地域型元気はつらつ塾について

## ○第 4 回健康福祉審議会高齢者分科会（平成 29 年 2 月開催予定）

- 審議内容：1. 平成 28 年度高齢者お達者プランの実績見込みについて

【資料等】 地域包括支援サブセンター

## 加賀市医療センター設置の包括サブセンター (地域連携センター つむぎ)について

### 「地域連携センター つむぎ」

・加賀市医療センターの、地域医療連携・入退院支援を担う部署に、高齢者の保健医療の向上・福祉の増進機能を地域包括支援センターの出先機関としてサブセンターを併設した「地域連携センターつむぎ」を設置し、在宅をはじめとする地域での生活を望む患者に対する包括的な支援を行う。

### 「サブセンター業務」

- ・新病院の患者の退院支援として退院カンファレンスへの参加や在宅支援調整のほか、各病院からの退院患者についても、市内病院のソーシャルワーカーと連携し、在宅生活への移行に向けた支援を行う。
- ・認知症初期集中支援チームの検討など認知症施策を行う。
- ・職員2名配置予定

## サブセンターが設置される「つむぎ」の全体イメージ

